

令和元年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和元年度概要

○定款変更

- ・就労支援センターあおぎり移転用地（隣接地）の取得による基本財産の増加
- ・センターあづみ園増築工事による建物面積の増加

○施設整備

- ・センターあづみ園増築工事
- ・就労支援センターあおぎり新築移転用地隣接地取得(尾道市)
- ・就労支援センターあおぎり新築移転工事

○設備整備

- ・就労支援センター送迎車両整備(補助金 94 万)

○入札

- ・センターあづみ園増築事業施工業者選定入札
- ・就労支援センター設計・監理業者選定入札
- ・就労支援センターあおぎり移転新築工事施工業者選定入札

○施設運営

- ・高須あづみは 10 月でのセンターあづみ園の移籍見込んで年度当初より法律の範囲内で多めに利用契約をしており、10 月より利用者減となったものの、収支がマイナスになることはなかった。
- ・向島あづみ園の児童発達支援センター化について、指定申請書を提出。令和 2 年 4 月 1 日認可の見込。(相談支援、放課後等デイを併設する多機能事業所)
- ・センターあづみ園、10 月より放デイ事業を開始。

○その他

- ・法人全体での事務職員会議を実施。法人・事業所間事務手続きの確認、会計処理時の勘定目について、令和 2 年度当初予算について確認した。
- ・主任研修会を 6 回実施。管理職の視点・組織等について確認した。

(1) 事業の概要

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成 12 年 10 月 1 日	40 人
	日中一時支援		
	保育所等訪問支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	放課後等デイサービス	令和元年 10 月 1 日	10 人
第 2 あづみ園	児童発達支援	平成 20 年 11 月 1 日	10 人
第 3 あづみ園	児童発達支援	平成 23 年 4 月 1 日	20 人
	放課後等デイサービス	平成 20 年 5 月 1 日	10 人

向島あづみ園	児童発達支援	平成 25 年 10 月 1 日	20 人
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成 29 年 4 月 1 日	10 人
障害者生活支援センター あおざり	生活介護	平成 18 年 6 月 1 日	20 人
	行動援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	居宅介護	平成 23 年 5 月 1 日	
	同行援護	平成 23 年 5 月 1 日	
	移動支援	平成 23 年 5 月 1 日	
	放課後等デイサービス	平成 30 年 4 月 1 日	
	一般相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	計画相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
就労支援センター あおざり	障害児相談支援	平成 19 年 10 月 1 日	10 人
	生活介護	平成 25 年 10 月 1 日	6 人
	就労継続支援B型	平成 25 年 10 月 1 日	14 人
	放課後等デイサービス	平成 26 年 7 月 1 日	10 人

2. 役員の任期及び定数

(1)理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和元年 6 月 26 日より 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

(2)評議員

評議員 9 名

任期：平成 29 年 4 月 1 日より選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席数	議 題
令和元年 6月11日	6名 監事2名	1. 平成30年度事業報告について 2. 平成30年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認 3. 社会福祉充実財産について 4. 任期満了による役員の改選について 5. 辞任による評議員選任・解任委員の一部改選について 6. 就労支援センターあおぎり移転新築事業設計監理業者の選定について 7. 定時評議員会の召集について
令和元年 6月26日	5名 監事2名	1. 理事長の互選について
令和元年 8月5日	6名 監事2名	1. 就労支援センターあおぎり新築工事請負業者の選定について 2. 土地取得に係る尾道市との売買契約について
令和元年 12月21日	6名 監事1名	1. 令和元年度第1次補正予算（案）について 2. 就労支援センターあおぎり新築移転工事の資金計画について 3. 向島あづみ園の児童発達支援センター化について 4. 臨時評議員会の招集について 6. 職員就業規則の一部改正について
令和2年 3月21日	6名 監事2名	1. 令和2年度事業計画書（案）の承認について 2. 令和2年度当初予算（案）の承認について 3. 放課後等デイサービス向島あづみ送迎車輛購入業者の選定について 4. 就労支援センターあおぎり移転新築事業の備品購入業者の選定について 5. 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業の休止について 6. 評議員の退任に伴う一部改選（案）の承認について 7. 評議員選任・解任委員会の召集について

(2) 評議員会

開催年月日	出席数	議 題
令和元年 6月26日	9名 理事1名 監事2名	1. 平成30年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認に 2. 社会福祉充実財産について 3. 任期満了による役員の改選について

令和元年 12月21日	6名 理事6名 監事1名	1. 定款変更について
----------------	--------------------	-------------

(3) 監事監査の実施

日 時 令和元年6月10日(月) 9:00～
場 所 社会福祉法人あづみの森 2階応接室
実施者 加納監事 三宅監事

(4) 役員の研修状況

研修名 令和元年度社会福祉法人理事・監事の改選手続き研修
日 時 令和元年5月9日(木) 13:30～16:30
場 所 広島県社会福祉会館 講堂
内 容 法規程の改選手続きの確認

研修名 社会福祉法人理事・評議員・監事研修
日 時 令和2年1月30日(木) 10:00～15:00
場 所 広島県民文化センターふくやま ホール
内 容 利用者に信頼される法人のための理事・評議員・監事の役割と責任

4. 施設整備

(1) センターあづみ園増築工事

委託業者 : 株式会社 大宝組
業務費用 : 28,512,000 円

(2) 就労支援センターあおぎり土地取得

所在地 : 尾道市高須町字東新涯一丁目 4754 番 2
面積 : 209.34 m² (宅地)
価格 : 2,702,000 円

(3) 就労支援センターあおぎり新築移転工事

委託業者 : 株式会社 大宝組
業務費用 : 232,980,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 法人事務職員会議の実施

【第1回】

日 時	令和2年1月22日(木) 13:30~15:00
場 所	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放課後等デイ指導室
内 容	法人・事業所間事務手続きの確認 その他確認事項

【第2回】

日 時	令和2年2月6日(木) 13:30~15:00
場 所	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放課後等デイ多目的室
内 容	会計処理時の勘定科目について 令和2年度当初予算について

(2) 主任研修会の実施

【第1回】

日 時	令和元年5月23日(木) 16:00~17:00
場 所	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 第5指導室
内 容	主任の役割や業務について 必要なスキル 仕事のルール

【第2回】

日 時	令和元年7月18日(木) 16:00~17:00
場 所	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 第4指導室
内 容	管理職の役割 管理職の仕事

【第3回】

日 時	令和元年8月19日(月) 16:00~17:00
場 所	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 第4指導室
内 容	お金に係る制度変遷 あづみの森の収入 あづみの森の支出 予算と事業計画 予算管理

【第4回】

日 時 令和元年 11 月 11 日（月） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放デイ多目的室
内 容 人事考課の目的
人事考課の視点
人事考課に運用の手順

【第5回】

日 時 令和元年 12 月 17 日（火） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放デイ指導室
内 容 法と事業の関係性（支援の観点から）
事業所の活動の法的根拠について説明
大切なことは何か

【第6回】

日 時 令和 2 年 2 月 3 日（月） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放デイ多目的室
内 容 ワーク①（組織図より特定職員に指示してよい人を確認）
指示命令の原則
組織の中でよく起きがちなこと、それを起こさないために

（3）法人新任職員研修会の実施

【第1回】

日 時 令和元年 4 月 15 日（月） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 第5指導室
内 容 法人の概要について（組織・理念）

【第2回】

日 時 令和元年 5 月 13 日（月） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 プレイルーム
内 容 社会人としての基礎（ビジネスマナー）

【第3回】

日 時 令和元年 6 月 18 日（月） 16：00～17：00
場 所 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 プレイルーム
内 容 私たちの支援はどうあるべきか

（4）自主研修の実施

事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

- 子どもの実態把握に努め、集団の中では『座る・待つ・聞く（訊く）・沿う』ことに重点をおく。
- ・興味の幅が狭い、強いこだわりや感覚に偏りがある、対人・コミュニケーションに課題があるなどの子どもたちに対し、たくさんの『できた』を毎日の生活の中で経験し積み重ねた。
 - ・日常的に『できるようになった』と終わるのではなく、『どうして出来たのか、どうして出来なかったのか』を考え支援を行った。
 - ・季節に応じた行事（田植え・芋ほり・ミカン狩り等の農業体験や遠足、お泊り会（年長児）、ボーリング大会（親子）運動会、発表会等）を通して、子どもの実態にあった日常生活スキルの向上を図った。

① 療育者の質の向上

- ・職員研修やフォーラム、外部研修への参加に限らず、外部講師からの指導を受け、専門的な知識を得てきた。
- ・研修へ参加した職員から学んできたことを園内で共有し、日々の療育・支援の中で実践し生かしている。

② 保護者支援

- ・親子活動、個人懇談、家庭訪問等実施し、子どもの困り感を家庭・園で共有し連携を図った。
- ・母親だけではなく、父親の会を実施し、園や子どもについての理解を深め保護者同士のつながりを持つ機会を設けた。
- ・保護者を対象にした学習会を実施し、サポートブックの作成や福祉制度やサービスなどの情報提供を行った。茶話会等、保護者同士つながりが持つことができる形での開催をした。
- ・ペアレントトレーニングを心理担当職員、保育担当職員が2度開催。（参加者7名）

③ サービスの質の向上

- ・自己評価・保護者アンケートの実施
- ・職員が生き生きと満足して働ける環境を整備し、職員個人のさらなる能力、意欲の向上が図れる体制づくり

④ 職員の育成

- ・年間を通じて担当児の課題分析記録を作成。
- ・各リーダーとしての役割を担い、職員指導を行う。
- ・新規行事を行い課題もあったが、日常の療育の中から行事に向け、子どもひとり一人にあった支援方法を模索し取り組むことができた。

センターあづみ園 通園人数(在籍:50名)

1. 年齢別内訳

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	0
2歳児	1
3歳児	17
4歳児	23
5歳児	9
合計	50

2. 新入園児障害別内訳

障害別	人数
自閉スペクトラム症	21
自閉スペクトラム症+AD	3
自閉スペクトラム症+AD+精神運動発達遅滞	1
ダウン症(21トリソミー)	2
精神遅滞	1
脱愛着障害	1
合計人数	29

3. 通園人数(定員:40名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	23	46	47	50	51	50	50	51	51	51	51	51	572
開所日	21	24	24	26	22	23	25	23	24	22	22	21	277
延べ人数	698	868	910	1063	884	983	1025	975	915	894	865	881	10961
平均 利用人数	33.2	36.1	37.9	40.8	40.1	42.7	41	42.3	38.1	40.6	39.3	41.9	39.5

※11月保護者転勤のため、退園1名

放課後等デイサービス センターあづみ園

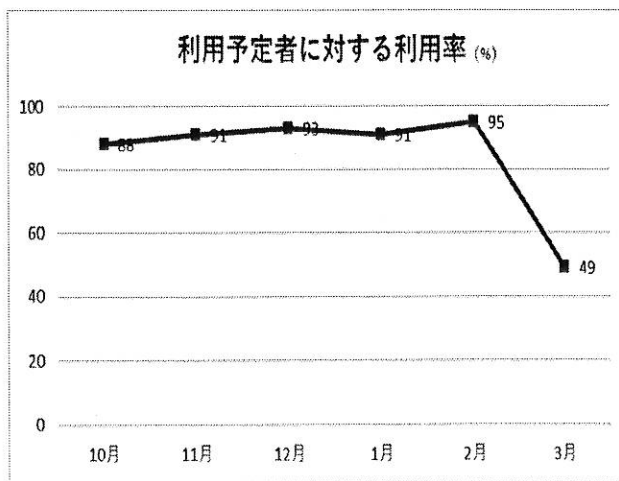
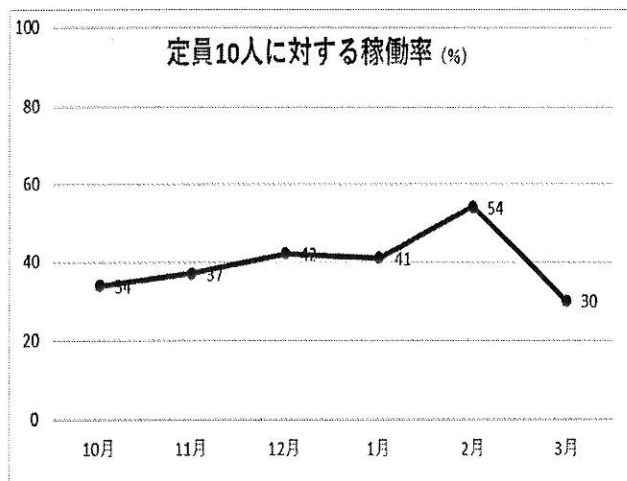
当事業所は、同法人の放課後等デイサービス高須あづみに在籍していた、3・4年生児童を移行する形（その他新規利用児童含む）で令和1年10月に開所した。

主に地域小学校の通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足で学校に不適応が予測される児童に対して継続的支援を行うことを主たる目的としている。

社会的スキル向上のため、継続した支援を希望されるご家庭の児童を、医師からの意見を伺った上で、あづみ園の掲げる療育理念を基に、4年生まで受け入れている。

<事業報告>

- ・令和1年度の稼働率は、1日定員10名のところ平均約4名の利用状況であった。契約者数が10月当初17名ということもあり、やむを得ない結果であった。
- ・1日の利用予定者に対する利用率は8割強という結果であった。
- ・2月までに6名の新規契約者が増えたが、3月の新型コロナウイルスによる休校が大きく影響し、3月は利用者が半減した。
- ・あづみ園を卒園後、放課後等デイサービスを利用しない状況で学校不適応が生じ、医療機関を受診後、当事業所を利用するというケースが多数ある。1年生からの継続利用児に比べ、途中からの利用児童は、本人や保護者のフォロー、学校との連携が必要になるケースが多い。
- ・当事業所は4年生で終了となる事から、その後の療育の継続を希望される保護者も多く、相談支援専門員や他の放課後等デイサービスとの連携が不可欠となっている。



<今後の展望>

- ・保護者からの相談や要望をしっかりと受け止め、宿題等のフォローも含めた学習支援を、きめ細かくサービス提供する。
- ・質の高い療育を提供するために、他の放課後等デイサービスとの実践交流研修や、外部講師を招聘した研修を行う。
- ・職員の資質の向上を目的に、法人内の放課後等デイサービス事業所での合同研修や、あおぎり主催の研修に積極的に参加する。次年度も継続していく予定。

2. 第2 あづみ園

【児童発達支援事業】

① 園舎の特徴を活かした療育・仕事の拡充

- ・新環境での工夫

公園や公共交通機関を利用した活動が計画できた。園内では経験できない活動をする
ことで、子どもの新たな課題を見つけ支援方法を検討する機会になった。

② 保護者支援

- ・保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

親子活動の時、保護者にペアトレーニングを実施した。活動前に子どもに対するほめ
方やほめるタイミングなどを指導してから子どもと関わってもらった。保護者が実
際に試してみても分かる難しさや手ごたえを活動後に聞き出し、子供とのかかわり方の
問題点を解決していくことに繋げた。

- ・入園児アセスメントと初期相談の強化

入園児面接の実施。個別で行うことで子どもを取り巻く環境の課題を聞き出すこと
が出来た。

③ 地域への支援・連携

- ・併行園連携の強化

必要なケースには入園当初に併行先との連携を行った。併行先でも行える支援方法
を共有し、カンファレンス会議の際にも子どもの様子の変化を聞くことが出来た。

- ・地域との連携

周辺施設に災害時の協力をお願いをした。

- ・相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

定期的に行うと同時に、保護者支援の必要な家庭には相談支援と連携して丁寧な説
明など話をしていった。

④ サービスの質の向上

- ・自己評価の実施

年2回行った。合わせて面接をすることで職員の状況を把握し、改善していった。

⑤ 職員の育成

- ・次世代の療育を背負う人材の養成

月1回の職員研修、講演会で療育の基本的な姿勢や技術を身につけられるように計
画を立て実施した。

(第2)あづみ園 通園人数【在籍:43名】

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	4
2歳児	16
3歳児	23
4歳児	0
5歳児	0
合計	43

2.新入園児障害別内訳【新入園児21名】

障害別	人数
自閉スペクトラム症	33
AD/HD	2
ダウン症	4
精神発達遅滞	2
水頭症	1
ウエスト症候群	1

3.通園人数（定員：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	41	42	43	44	44	45	45	45	45	45	44	43	
開所日	22	24	24	24	21	23	25	23	24	22	22	22	278
延べ人数	242	261	275	308	267	274	296	302	288	283	275	239	3310
平均 利用人数	11.5	10.9	11.5	11.8	12.7	11.9	11.8	13.1	12	12.9	12.5	10.9	11.9

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

① 保護者支援の充実

- ・行事を除き、年間3回の親子活動（参観日）を実施した。1回目は休日に参観日を設けた事で、平日参加が出来ない家庭や父の参加が見られた。2回目は、わくわく week として、保護者と園児が通園している併行先の先生を案内し第3あづみ園での園児の様子や園児への対応の仕方を見学して頂いた。3回目は保護者のみとし、保護者に園児と一緒に活動に参加してもらった。どの参観の後には毎回、クラス懇談を行い、園での様子や支援グッズを見ながら、対応について話をおこなった。また1回目と2回目は学習会を行い就学についてや子どもへの関わり方についてなど、保護者・併行先の先生と一緒に勉強会を行った。併行先では見られない姿や園での支援の方法、学習会では、かかわり方など参考になったと、よい感想が聞けた。

② 併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・引き続き、併行先との連携を行った。併行先での様子を見学後、情報共有や支援方法の統一を図った。また先生にも来園して頂き、声掛けのタイミングや視覚支援のタイミングなど実際に見て頂いた。また①に記載のわくわく week での連携も出来た。就学先には、入学前に気になる子の連携が出来たり、先生の来園で実際に園での様子を見て頂き、その後、園児の様子や就学後に予測される課題についての話が出来た。引き続き共通の支援及び継続した支援が出来るように連携をおこなっていく。

③ 地域交流

- ・地域での理解者を増やす事や日々行っている子ども達への支援の汎化の状況を確認する目的で、2か月に1回程度は地域の公園や公共機関の使用した。目的地へ行くまでに、地域の方への挨拶、交通ルールの確認が出来た。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認出来た。引き続き行っていく。

【障害児等療育支援事業】

- ・児童発達支援事業が5月には定員いっぱいになり、空きが出来るまでのフォローで5月末より開始するも、10月末には当事業の定員13名に達した。その他にも10名程度の待機もあった。枠がない為、R2年度の児童発達支援事業への案内で対応をおこなった。

【全体的に】

- ・第3あづみ園の平均登園人数は21.9名（R1年度20.6名）だった。年間を通し平均20名は利用しており、併行先行事がある月でも、平均以下になる事無く利用があった。参観日（家族参観日・わくわく week・親子活動）や園内行事への参加も増えてきた。母だけでなく夫婦での参加、または父のみの参加が増えてきた。複数の方の参加がある事で、家庭での対応も意識が変わりつつある。今後とも継続し行っていきたい。

第3あづみ園 通園人数(在籍:77名)

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	48
5歳児	29
合計	77

2.新入园児障害別内訳 (48名※重複あり)

障害別	人数
自閉症スペクトラム	24
自閉症スペクトラム+AD	10
自閉症スペクトラム+AD/HD	3
コミュニケーション障害を伴うAD/HD	4
対人関係に課題のあるAD/HD	1
ダウン症	1
AD+対人関係に課題	1
場面緘黙症	1
愛着障害	1

3.通園人数 (定員:20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	69	77	79	78	77	78	78	78	77	77	77	77	
開所日	22	24	24	26	21	23	25	23	24	22	22	20	
延べ人数	463	493	521	588	451	484	532	506	472	512	454	378	5854
平均 利用人数	21	21	22	23	21	21	21	22	20	23	20.6	18.9	21.2

放課後等デイサービス 第3 あづみ園

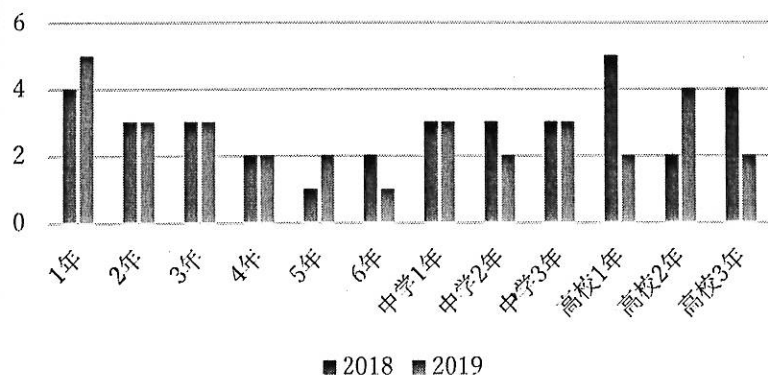
当事業所では主に特別支援学校や知的障害特別支援学級に在籍する児童を主に受け入れている。

放課後等デイサービス支援事業所として日常における生活力の習得や集団生活への適応ができるよう個々に応じた支援を提供している。また地域・社会との交流を促進しながら、安心して過ごせる放課後等の居場所の確保に努めている。

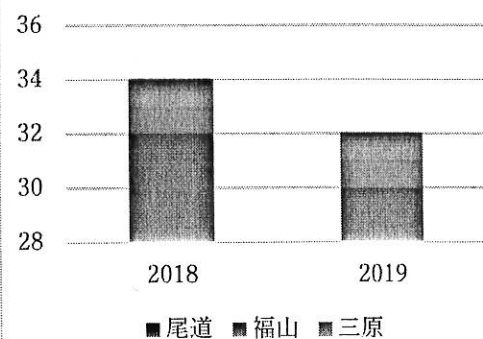
<事業報告>

- ・1日定員10名。令和元年度は1日平均8.8名の利用状況であった。
- ・尾道特別支援学校の生徒の利用が全体の7割を占める。
- ・平成30年度は全体的には8割強の稼働率であった。
- ・3月の利用者数は新型コロナウイルスの影響により通常に比べ3割強減少した。

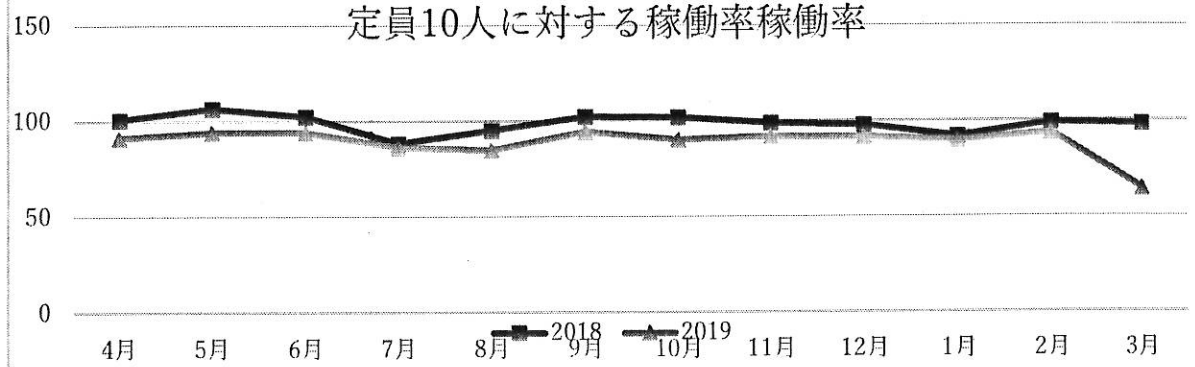
在籍児童の学年



利用者居住地



定員10人に対する稼働率稼働率



- ① 日常生活動作や集団行動の基本や社会的なスキルの向上
 - ・具体的な場面を設定し、ADL・IADL また他者とのやりとり(挨拶、要求、質問、場面に応じた言葉がけなど)について日々取り組むことができた。
 - ・CoCo とのチョコレート作り体験、若菜経営のカレーショップへの訪問、エブリイでの就労体験を実施し、就労への意識づけを行った
- ② 個々の課題に応じた支援。
 - ・必要に応じて個別の場面を設定し、PECS などの必要なツールを活用しながら、取り組むことができた。
- ③ 保護者支援
 - ・年2回保護者面談での聞き取り、情報共有を図った。
 - ・タブレットで日々の活動の様子を記録し、送迎時に保護者に見てもらう機会を設けた。
- ④ 地域との結びつき。他機関との連携
 - ・地域行事としてフライングディスク大会へ参加した。
 - ・自立支援協議会を通して他事業所への訪問、また当事業所の見学として日々の取り組みの紹介を行った。

<今後について>

令和2年6月より在籍する中高生が障がい者サポートセンターあおぎりへ移行し、当事業所では特別支援学校や知的障害特別支援学級に在籍する小学生を対象とした療育支援を行っていく。個々の発達年齢に合わせたよりきめ細かい支援を提供していく。

4. 向島あづみ園

【児童発達支援事業】

① 療育の充実…年度初めに、各クラスの園児の様子から療育の取り組みについて1年間の計画案を作成し取り組みを行った。

- ・親子活動では各クラスの活動後に、担任からクラスの様子・ねらい等を保護者に伝え、保護者からは家庭での様子や困り感について連携を図るようにした。
- ・心理士による SST に特化した SST と学習支援を行い、就学に向けての支援を行った。
- ・親子活動では、毎日通園児は発表の場を設け、日ごろ取り組んでいることを保護者の前で発表し併行通園児は園でも様子を写真や動画を見てもらい、療育の話をして家庭での関わりに役立ててもらえるようにした。
- ・祖父母の参観日の日を設け、子どもとの関わる時間やあづみの療育に触れる機会となった。
- ・園外活動：クラス単位でねらいを立て、行先を決めて実行した。

<保護者支援>

- ・ペアレントプログラムを前期・後期で行った。参加総数 12 名。
家庭での育児に役立てていきたいことや家族で共有したことなど、家庭での取り組みのヒントとなった保護者とまだ、継続してフォローしていく必要がある保護者がいた。
- ・子育て応援セミナーと題して年間 5 回行った。参加者のべ 56 名。
各回、テーマを設けて取り組んだ。保護者自身が興味のあるテーマへの参加者が目立った。
- ・就学に向けての学習会は卒園児の保護者の方に体験談を話してもらった。学級選択に悩む保護者が多数おり、理解と受容の葛藤があった。

② 自己管理能力の向上

【専門職】

- ・LD の研修会への参加（心理）
- ・診療多職種研修会（言語）
- ・ワーキングメモリー（心理）

【保育士】

- ・主任研修会への参加
- ・LD 研修への参加
- ・園内保育士会の実施

③ 環境整備

- ・緑化
- ・園内・机上の整理整頓

④ 地域との交流…

（地域の方との交流・施設利用）

- ・あひる文庫・フラワーベル・図書館の利用
- ・地域の認定こども園との交流
- ・併行先の職員との連携
- ・向島中学校吹奏楽部

○障害児等療育支援事業

1年生教室：7名→放デイの利用が難しかった児童・SSTを必要とされる児童を対象に月2回

R2年度 放デイに2名つながった。

就 学 前：8名

月4回（毎週水曜日）の15:30～16:30

R2年度 児童発達支援事業の利用につながった。

向島あづみ園 通園人数(在籍:58名)

1.年齢別内訳

3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	1
3歳児	11
4歳児	22
5歳児	23
合計	57

2.新入園児障害別内訳

新入園児：24名

障害別	人数
自閉症スペクトラム	10
自閉症スペクトラム+AD	9
ダウン症	1
AD/HD+自閉症スペクトラム	1
言語発達遅滞	1
選択緘黙	1
自閉スペクトラム症+コミュニケーションに課題を持つAD/HD	1

3.通園人数 (定員：20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	52	55	56	57	57	59	58	58	58	58	58	57	
開所日	23	25	24	26	23	23	24	23	24	22	22	25	284
延べ人数	460	511	536	643	505	549	553	503	517	517	502	493	6289
平均 利用人数	20.0	20.4	22.3	24.7	22.0	24.0	23.0	22.1	22.0	23.5	23.0	20.0	22.1

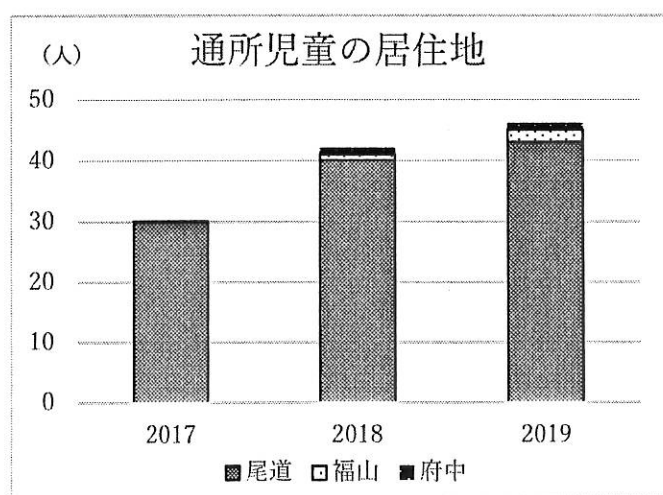
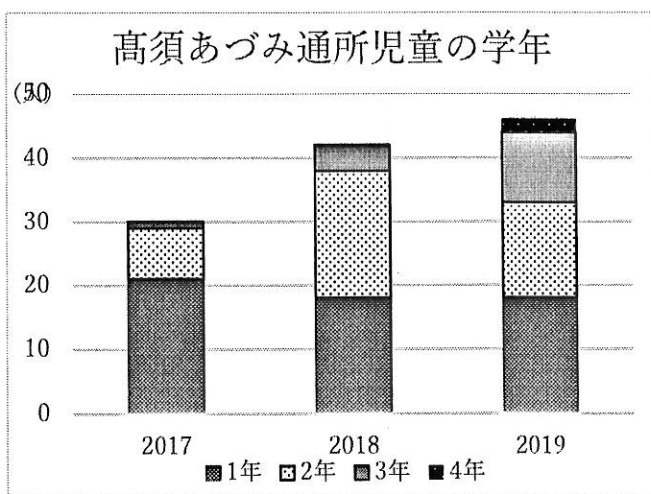
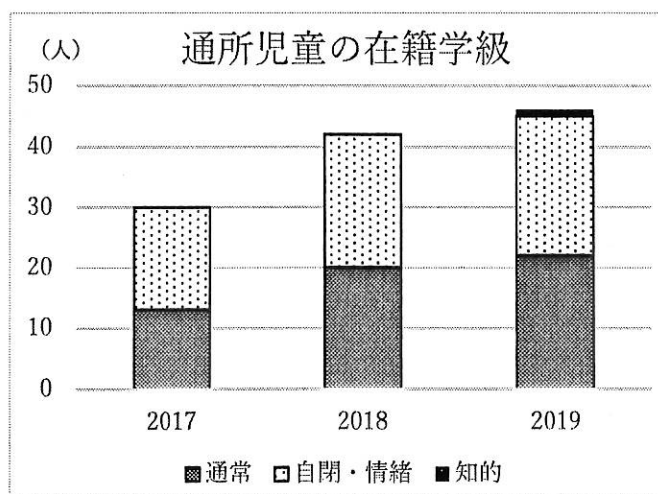
5. 放課後等デイサービス高須あづみ

当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまずき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、2017年（平成29年）4月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、学童期への応用、発展の役割を担っている。

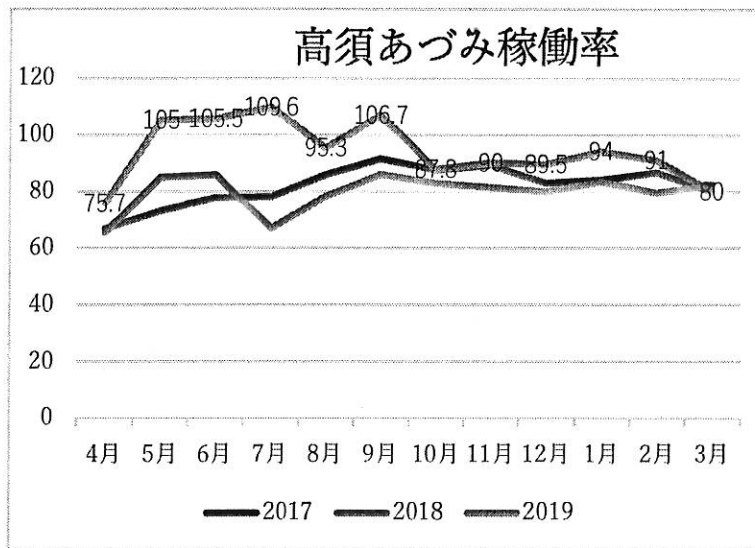
<放課後等デイサービス事業>

○全体

- ・2019年10月にセンターあづみ園放課後等デイサービスが開所し、通所していた小学3年生以降の児童がそちらへ移籍した。そのため、10月以降は完全に小学1・2年生のみの放課後等デイサービス事業所となった。



・通所児童の居住地の多くは尾道市内であった。前年度からの引き続きの利用者として、市外からは府中市、福山市からの利用もあった。なお、尾道市外は利用者数が少ないこともあり、効率化のため送迎車による送迎は行っていない。



・2019年度は3年生・4年生も引き続き受け入れたこともあり、9月以前はほぼ100%の稼働率であった。10月以降は3・4年生が移籍したことにより、稼働率にやや低下が見られた。なお、5月は新1年生の通所が入学式以降だったため稼働率が下がっている。

①きめ細やかな個別の支援

児童個々の支援目標を達成するために必要な個別の支援を、必要な児童全てに提供することができた。支援方法、支援で利用したツールなどは、希望のあった家庭や各関係機関とも共有を行った。

②集団生活における適応能力を高める支援

主に土曜日に、具体的にテーマを決め（例えば「相手への上手な断り方」）、主体的に考える経験と実際にやってみる経験、より良い方法に修正する経験ができる場を提供することができた。

③学習の基礎となる力を高める支援

主に土曜日に、学校において基礎の力となる「見る力」「聞く力」「推論する力」についてのトレーニングの場を提供することができた。課題としては、算数のつまずきに関しては個人差が大きく、グループ支援で取り扱うことが難しく取り組みに至らなかった。

④保護者への支援

主に土曜日に、ペアレント・トレーニングという保護者の対応力を高めるためのプログラムを希望者に対して提供した。前期、後期合わせて10名ほどの保護者が参加した。終了後のアンケートでは、保護者からは多くのポジティブな評価を受けた一方で、「あづみの先生の手助けありきで達成できたので、親の力だけでは難しい」との声もあった。

<今後の展望>

保護者支援と本人支援

- ・保護者の困りや悩みにより寄り添う方法の模索が必要である。自ら訴え、行動できる保護者だけではないことを留意していくことが必要である。また、児童本人の思いも汲み取る機会を定期的に持ちたい。

人材育成

- ・新卒職員や療育経験のない職員も増えている。そのため、社会人として、また療育に携わる人間としての基礎知識を身に付ける機会を設定していきたい。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

○生活介護事業

①利用者の社会参加とインクルージョン社会の実現を目標に活動する。

プロジェクトチームを立ち上げ、お試しの生産活動（コーヒーのバック詰め・石鹸の制作）を行い、簡単な就労アセスメントを行った。また生産活動を行っている他事業所への見学に行ったが、具体的にどの方向性（受注品 or オリジナル作品）で生産活動を行っていくのか、繋がっていない。

②インクルージョン社会の実現のため、地域との繋がりを強化する。

例年行っていた24時間テレビの募金活動が場所（イオン尾道店）の閉店の為、主軸であった地域活動がなくなってしまった。年度末に感染症対策で地域への外出活動を自粛し地域への活動は停滞している。地域からの受け入れボランティアはヤングボランティア（4名）ボーリング大会（11名）花育活動（4名：大凡3か月に1回）。優和会活動で保護者4名参加と例年と比較すると増加した。

③『利用者との信頼関係』を人材育成の主目標とする。

研修担当者が時節に合った（熱中症・感染症）研修内容の組み立て、事故・ヒヤリハット事例時にはその都度リスク管理について検証を行う事が出来た。基礎学習として外部研修（福祉人材センターの活用）を多く取り入れた。資格取得に向けての意識改革を行い、介護福祉士に1名合格した。

○放課後デイサービス（重心）

①チャレンジすることで心と体の発達を促し、自発的な行動を引き出す。

様々な体験が出来るように、買い物・海・水遊び・公園で遊具遊び・友達と一緒に遊ぶなど、初めての体験や感覚をたくさん刺激できるように過ごした。

②保護者支援

ICT 機器（iPad）を使用して発作時の状況・機能訓練の様子を動画等で情報共有を行った。

③機能訓練

PT・ST が訓練計画を作成し指導を受けながら座位保持やストレッチ等を日々の支援の中で取り入れた。

④急変や災害などを想定した備え

緊急対策資料をより細やかなものにして緊急時の対応について個別支援計画に記載した。

⑤連携・ネットワーク

保護者・学校とは連携が行えたが、医療・福祉とは昨年ほど関わる機会が減った。

○居宅介護支援事業

①統一した支援を行うためにチーム力を高める。

統一した支援を行う為、利用者への個別支援計画を元に支援方針や内容の協議をヘルパー全体で行う事が出来たと思います。

②ヘルパーの魅力を地域へ発信する。

ヘルパー確保にむけた方策検討するが、外部からの問い合わせや希望もない。法人内でスキルアップした職員の異動を希望したい。

③自立支援協議会

引き続きヘルパーの魅力を地域に発信する為、生活部会に参加しパンフレット作りに協力した。

○相談支援事業

①相談支援専門員の育成

新人、相談支援専門員の育成をおこなった。訪問、面接、会議等、同行、同席を行った。事業所内では解決しない事は行政、学校、医療、委託相談支援等、各種関係機関等に協力してもらいながら、相談支援専門員として実働できるまでになった。

②専門性の向上

自立支援協議会、児童部会、相談支援部会、作業部会等に参加した。また、研修にも積極的に参加した。

③連携等

ご家族やご本人の拒否のない限り、サービス担当者会議の開催に努め、各種関係機関を連携をおこなった。

7. 就労支援センターあおぎり

令和1年度は、事業所全体として「生活の安定」、「他資源の活用と連携」に取り組んだ。各事業については、それぞれ重点実施項目を3つ定め取り組んだ。

○就労継続支援B型事業、生活介護事業

①より深く利用者を知るために

本人参加型の会議の開催と職員の知識・技術・価値向上のために施設見学を計画していた。本人参加型の会議（個別支援計画会議）については、本人の思いを確認するとともに、我々の取組みを保護者と共有できた。また、他施設見学については、利用者の仕事に対するモチベーションは高まったものの、職員の価値基準の変換までには至らなかった。

②新しい連携のあり方を探る

既存の連携（医療、福祉、行政等）はもちろん、自ら新しい接点を作り、そこから私達の取組みを広めていく活動を計画していた。取組みとして、現在の仕事内容の紹介及び新規の仕事獲得を目的に、あおぎり通信を企業等へ配布した。ただし、目標の2回配布はできなかった。また、出張所 coco は、商店街のゴミ拾いを行い、地域の方との接点を増やしたり、地域の中でチョコレート作り体験を行う等し、地域の中で我々の存在意義を高める取組みをした。

③新たな施設外就労先及び作業を確保する

月額平均工賃 40,000 円を目指し、働きたい希望や意欲のある方には、必要十分な仕事量及び仕事時間を確保するという計画をしていた。結果として、施設外就労先（日本セレモニー）の確保ができた。しかし、月額工賃 40,000 円には届かなかった。施設外就労先を増やし、出張所 coco においては、昨年度の岡山高島屋催事参加だけでなく、広島そごうの催事を増やし売上増を目指したものの、年間で一番売上の良い3月にコロナウイルスの影響を受け、昨年度の月額平均工賃を下回る結果となった。

○放課後等デイサービス事業

①家族支援の強化

1 か月の振り返りを保護者へフィードバックした結果、「毎月、利用時の様子が書面で届くようになり、様子がわかりやすくなりました。」「利用時の様子が6月からとどかなくなった、とてもわかりやすかったので続けて欲しい」「当日、口頭で様子を教えていただき、後日、プリントにて内容と様子を詳しく教えていただけるので、私も様子を理解しやすく、うまく出来た点と問題点を明確にすることができ助かります。」と利用者アンケートでも好評

を得た。ただし年間を通して継続できなかった。

②他資源の活用と連携

企業等の見学を行った。しかし、回数を多く設定していたため、目標は達成できなかった。また、日々の実践で培ったコミュニケーション技術が、外部者との活動の際に実践できた。関連機関との連携として、児童部会やカンファレンスなど、従来、児童発達管理責任者のみが参加することが多かったが、可能な限り指導員も出席するようにした。結果、他事業所の方との交流の中で影響を受け、日々の支援の見直しを行うことができた。

③新しい取り組み

民生委員と連携しようと試みたが、相手方の都合もあり、途中で中断した。

○日中一時支援事業

本人の余暇活動、親の就労支援のために、希望者は可能な限り受け入れた。

定員等

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
6名	3名	1.57名（開所日数 356日）
※人員配置の状況 2.52人 人員配置体制加算Ⅱ 福祉専門職配置等加算Ⅰ 食事提供加算あり 送迎体制加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
14名	23名	9.1（開所日数 356日）
※人員配置の状況 3.9人 平均工賃区分 2 福祉専門職等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 食事提供加算 送迎加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

【放課後等デイサービス】

定員	利用者数	平均利用者数/月
10名	37名	10.2名（開所日数 263日）
※人員配置の状況 4人 報酬算定区分Ⅰ 児童指導員等配置加算あり 児童指導員等加配加算（児童指導員等）（Ⅰ）（Ⅱ） 福祉専門職配置等加算Ⅰ 強度行動障害加算体制あり 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

（2020年3月末現在）

8. 地域連携室

令和 1 年度は『①質の高い相談支援専門員の育成を想定し、より質の高い相談支援を実施していくための学習を進める。医療的ケアコーディネーター養成研修、強度行動障害支援関係の研修参加。自立支援協議会や各種団体への参画し情報収集を行う。これまでと同様質の高い相談支援を行うため、教育機関、保育機関、医療機関、介護保険ケアマネージャー等との縦横連携を基本として行う。』を基本理念に進めてきました。

○障害者生活支援センターあおぎり

平成 30 年度 428 件（計画相談 162 児童計画相談 266）

令和 1 年度 384 件（計画相談 150 児童計画相談 234）

要医療児者支援体制加算・精神障害者支援体制加算をとれる人的体制が整った状態。

学校連携についてはのべ 26 件（支援学校 1 校普通小学校 5 校）学校でのサービス担当者会議を行うことができた。介護保険への移行ケースもあり、ケアマネージャーと連携を行っている。

○尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 相談支援

平成 30 年度 465 件

令和元年度 611 件

相談員 2 名により、丁寧な相談支援を行うことが可能になったため、他機関との連携が進んだ。また、各事業所へ担当時の様子を見に行くサービス提供時モニタリングも実施することができた。

○ペアレントメンター事業（地域貢献）

今年度はあづみ園卒園の保護者計 3 名の登録を広島県に行っている。コーディネーター（尾道市社会福祉課保健師）と共に、センターあづみ園・向島あづみ園のサポートファイル記入する学習会に参加を要請した。サポートファイルの活用方法を連携室の職員で行い、記入するサポートをお願いした。保護者の一部からこの学習会は卒園後も継続して行ってほしいと希望がでている。